

プレスリリース

令和8年1月30日  
山形県防災くらし安心部

報道関係者各位

令和7年8月10日からの大雨により被害を受けた  
熊本県への見舞金の贈呈について

山形県では令和7年8月10日からの大雨により甚大な被害を受けた熊本県に対し、次のとおり見舞金を贈呈することとしましたので、お知らせいたします。

記

1 見舞金の額

30万円

2 贈呈日時

令和8年2月5日（木）10時00分

3 贈呈場所

熊本県東京事務所（東京都千代田区平河町二丁目6番3号 都道府県会館10階）

4 贈呈方法

熊本県東京事務所長を山形県東京事務所長が訪問し、目録及び見舞状を贈呈します。

【問い合わせ先】

山形県防災くらし安心部 防災危機管理課  
課長補佐（防災担当） 板垣 電話：023-630-2230  
広報監 防災くらし安心部次長 岩瀬